



「ナルク栃木」が参加する 介護予防・日常生活支援総合事業・訪問型 B のご案内

介護予防・日常生活支援総合事業とは？

この事業は要支援の認定を受けている方（要支援 1・2 の方）や基本チェックリストで生活機能の低下が見られる方が利用出来る介護サービスです。訪問型 B は NPO など各種団体の支援によるサービス提供です。ナルク栃木は第 1 号の登録団体です。

どんなサービス内容なの？

基本のサービス

利用者の安否確認を兼ねて実施する清掃・簡単な草取り・ごみ出し等の清潔の保持につながる簡単な生活を援助するサービス

基本サービス以外のサービス

利用者との合意により基本サービスと併せて行う傾聴・新聞朗読・買い物等の簡単な生活援助を提供するサービス

サービスの延長希望の場合

「ナルク栃木」に入会されることで、基本サービスとの併用が可能です。

「ナルク栃木」とは？

会員相互の助け合い活動をした時間を預託して置いて、必要に応じて自分自身に還元するという時間預託制度を行っています。全国 114 拠点のネットワークを活用して、遠隔地に住む家族の介護などにも時間預託制度を還元できるというユニークな特徴を持つ組織です。

**介護予防・日常生活支援総合事業・訪問型 B を
ご利用の時には、ナルク栃木にご連絡ください。**



〒321-0162 宇都宮市大和 2-12-27 小牧ビル
NPO 法人 ナルク栃木「とちの実会」
電話 028-684-0050 FAX 028-645-8380